

市川三郷町 A I デマンド交通システム  
構築及び導入業務プロポーザル実施要領

令和 8 年 4 月

市川三郷町

本実施要領は、「市川三郷町 AI デマンド交通システム構築及び導入業務」を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案を求め、本業務に最も適した事業者を選定することを目的とし、必要な事項を定める。

## 1 業務の概要

### (1) 業務名

市川三郷町 A I デマンド交通システム構築及び導入業務

### (2) 業務の目的

本町では令和 8 年 3 月に策定された「市川三郷町地域公共交通計画」に基づきコミュニティバスの再編と連動して、新たな交通サービスの導入に向けた検討を行っています。検討において利用率の多い高齢者の移動需要に応え利便性を向上させ利用者数を確保するため、A I オンデマンド交通の実証運行を行う。

### (3) 業務内容

別紙「市川三郷町 A I デマンド交通システム構築及び導入委託仕様書」のとおり

### (4) 委託期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 3 1 日まで

※実証運行期間は 2 年間（利用状況等を踏まえて適宜、延長又は終了を判断する。）

の計画であるため、本契約満了後のシステム運用・保守に関しては別途協議する。

### (5) 提案上限金

1 5, 2 5 0, 0 0 0 円（構築）

2, 3 3 2, 0 0 0 円（保守・運用）

### (6) 実施形式

本業務の履行にあたっては、専門的知識、技術を要することから、価格のみでなく、発注者の地域特性に合わせた企画提案力が必要である。このため、総合的な見地から判断し、最適な企画・技術能力等を有する事業者を選定するため、プロポーザル方式により候補者を決定する。

### (7) 履行期間

①システム初期構築及びセットアップ：契約日から令和 8 年 9 月 3 0 日（水）まで

②実証期間及び保守・運用支援：令和 8 年 1 0 月 1 日（木）～令和 9 年 1 月 3 1 日（日）まで

## 2 参加資格要件（応募条件）

本業務のプロポーザルに参加するものは、以下の要件を全て満たすこと。

### ①要件

(1) 仕様書に定める業務について業務遂行能力を有し、適正な実施体制を有すること。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 に該当しないもの。

(3) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）でないこと。

(4) 公告の日以降において、国及び地方公共団体から指名停止処分を受けていないもの。

(5) 公告の日以降において、会社更生法に基づく更生手続又は民事再生法に基づく再生手続中

のものでないこと。

(6) 国税及び地方税を滞納していないもの。

(7) 山梨県又は東京都内に本社及び支店（営業所）を有する事業者であること。

#### ②留意事項

(1) 参加事業者は、参加表明書の提出をもって本実施要領の記載内容について承諾したものとみなす。

(2) 本プロポーザルに要する費用は、すべて参加者の負担とする。

(3) 書類受理後の修正・変更は認めない。また管理技術者の変更は認めない。

(4) 提出された書類等は返却しない。

(5) 今回提示する仕様書等の著作権は本町に帰属し、参加者から提出のあった書類等の著作権は参加者に帰属するが、選定において複製を作成する場合がある。

#### ③業務実施上の条件

本業務の実施にあたっては、次の条件を満たすこと。

##### (1) 業務の再委託

契約の履行の全部又は主要な部分を一括して第三者に委託してはならない。

主要部分以外の第三者への委託は書面により発注者の承諾を事前に得ること。

### 3 公募スケジュール（案）

内容	受付期間・実施時期
募集開始・公表	令和8年4月 6日（月）
質問書の受付期間	令和8年4月10日（金）12時まで
質問書の回答期限	令和8年4月14日（火）
参加表明書の提出期限	令和8年4月17日（金）17時まで
一次審査結果の通知（3社以上の場合）	令和8年4月22日（水）
提案書提出期限	令和8年4月27日（月）12時まで
選考審査・プレゼンテーション	令和8年5月14日（木）
選考結果通知	令和8年5月18日（月）以降

#### 4 募集について

- ・町ホームページに掲載（実施要領、仕様書、各種様式等）。
- ・各種様式等については、町ホームページからダウンロードにより入手すること。  
なお、窓口又は郵送による配布は行わない。

#### 5 質問の受付及び回答について

本実施要領及び仕様書の内容に不明な点がある場合は、質問書の提出期限内に、次により質問書（様式6）を提出すること。

(1) 受付期限 令和8年4月10日（金） 12時 まで 必着

(2) 提出先 ：市川三郷町役場防災交通課交通対策係

- (3) 提出方法：質問書（様式6）を電子メール  
メールアドレス：bousai@town.ichikawamisato.lg.jp にて提出すること  
（電話及び窓口での質問には応じない）。
- (4) 回答方法：質問書に対する回答は随時行う。なお、質問者へは電子メールにより回答するとともに町ホームページにおいても掲載する。

## 6 参加表明書の提出について

参加を希望する事業者は、以下のとおり必要書類を提出すること。

- (1) 募集期限：令和8年4月17日（金）17時まで 必着
- (2) 提出先：市川三郷町役場防災交通課交通対策係
- (3) 提出方法：電子メール（メールアドレス：bousai@town.ichikawamisato.lg.jp）にて提出すること。
- (4) 提出様式：①参加表明書（様式1-1）  
②同種業務実績書（様式3）  
③経営状況が確認できる書類（財務諸表）  
④法人にあつては法人税並びに消費税及び地方消費税について滞納がないことを証明するもの。  
⑤法人の登記事項証明書  
⑦配置予定技術者調書（様式4）  
⑧業務実施体制調書（様式7）
- (5) 辞退方法：参加表明書を提出後に辞退する場合は、提案書の提出期限の日までに参加辞退届（様式1-2）を電子メールにより提出すること。

## 7 一次審査

参加表明書を提出した事業者が3者を超える場合、事務局において一次審査を実施し、プレゼンテーション審査に進む事業者を3者選定する。

- (1) 審査方法  
事務局において提出書類を総合的に審査し、評価の高い方から3者をプレゼンテーション審査に進む事業者として選定する。なお、審査は非公開とする。
- (2) 評価項目等  
別表「審査基準書（一次審査）」のとおりとする。
- (3) 審査結果  
一次審査の結果は、各事業者に対して令和8年4月22日（水）に電子メールにて通知する。  
なお、一次審査における評価点数は公表しないものとし、審査結果に対する問い合わせ及び異議申し立て等は受け付けない。

## 8 企画提案書等の提出について

参加を希望する事業者は、提出期限内において次に掲げる書類を提出すること。

### (1) 提出書類

- 提案書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・様式2(表紙)+任意様式  
※任意様式については、A4判用紙両面印刷とし、ページ番号を記入する。
- 自社PR(提出任意)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・任意様式
- 参考見積書(記載額は消費税を含まない額とする。)・・・・・・・・・様式5  
※書類は原則としてA4版とする。

### (2) 提案書の提案項目

- 「市川三郷町地域公共交通計画」を基に本町の地域や公共交通の特性を確認し、業務遂行の基本方針、業務実施体制について記載する。
- 工程計画 A4 1枚以内  
業務開始から完了までのスケジュール及び業務フローを記載する。
- システム(具体的機能等) 各A4判 枚数制限なし(プレゼンテーションに収まる範囲とする。)  
次の1から7までの項目(視点)について、提案内容や画像イメージ等を記載する。
  1. システム構成とデザイン〔利用者、ドライバー、管理者等の操作性、使いやすさ等〕
  2. 機能要件〔基本機能、特徴的な機能、管理機能等〕
  3. 操作性、ユーザビリティ〔利用者、ドライバー、管理者等の操作性、使いやすさ等〕
  4. 拡張性〔システムの拡張性、特性〕
  5. プロジェクトマネジメント〔業務の調整・発注者、運行事業者等との調整協議〕
  6. 保守管理体制〔サポート範囲、メンテナンス、障害発生時の対応、バージョンアップ等〕
  7. セキュリティ対策(個人情報保護、セキュリティ対策等)

※記載するに当たり、次の内容に留意すること。

- ・具体的な機能や操作方法については、文章だけではなくイメージ等を可視化すること。
- ・市川三郷町地域公共交通計画との整合を図ること。

- 有人電話受付予約センター A4判  
有人電話受付予約センターの体制等について記載する。

- 技術的提案・創意工夫 A4判  
仕様書に示す業務内容における有効な手法等の提案を記載する。  
仕様書に明示のない事項に対する提案、その他企画提案者が考える提案等を記載する。

- (3) 企画提案書作成要領 A4判(両面印刷可)、文字は12ポイント以上とし、左綴じで製本すること。なお、表現の都合上、A3判の資料等を挿入する場合は片面印刷片袖折とすること。印刷は、モノクロ・カラーを問わない。

- (4) 提出部数：正本1部、副本7部（副本は複写でも可）
- (5) 提出期限：令和8年4月27日（月）12時まで必着
- (6) 提出方法：郵送（簡易書留郵便又は一般書留郵便）または持参とし、電子メールによるものは認めない。
- (7) 提出先：〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790番地3  
市川三郷町役場防災交通課交通対策係

## 9 選考審査・プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションについては、次のとおりとする。

- (1) 実施日時：令和8年5月14日（木）
- (2) 場所：市川三郷町役場2階会議室1
- (3) 方法：プレゼンテーション
  - ・1事業者当たり45分以内（プレゼンテーション30分、質疑応答15分）とする。
  - ・出席者は管理技術者を含む最大3名とする。
  - ・プレゼンテーションは非公開とする。
  - ・プレゼンテーションに必要な機材（スクリーン及びプロジェクター）は事務局が用意する。パソコンの持ち込みは可とするが、事前に電子メールで事務局あてにデータを送付すること。
- (4) その他：詳細な日程、実施方法等については、後日参加者に通知する。
- (5) 評価基準：別表1

## 10 事業者の選定について

- ・事業者の選定は、選考委員により審査、選定する。
- ・選定委員の選考内容については非公開とし、選考結果は参加事業者全員に対し、書面により速やかに通知する。また、選考結果に対する異議申し立て、質問等は一切認めない。
- ・参加資格要件を満たさない場合及び価格提案書の合計金額が提案価格上限額を超えている場合は、審査対象から除外する。

### 11 結果通知

- ・選定結果は、市川三郷町HPに掲載する。
- ・選定に関する異議等は受け付けない。

### 12 提案者の失格

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- ・提出書類に虚偽の記載、他事業者の盗作等があった場合。
- ・会社更生法の適用を申請するなど、契約の履行が困難と認められる場合。
- ・その他、公平な審査を妨害する行為があったと認められる場合。

### 1 3 優先交渉権者の決定方法

選定委員の採点により、合計得点が最も高い提案事業者を本業務の優先交渉権者とする。ただし、すべての選定委員の平均得点が総点数の6割に満たない場合は、この限りではない。

最高合計得点者が複数いる場合は、提案金額が最も安価な提案事業者が優先交渉権者とする。

### 1 4 その他

- ・期限までに企画提案書等の提出がなかった者、又はプレゼンテーション当日、指定された場所・時刻に来ない者は、辞退したものとみなす。
- ・本プロポーザルに関する情報公開請求があった場合は、開示する場合がある。

〒409-3601 山梨県西八代郡市川三郷町市川大門1790番地3

市川三郷町役場防災交通課交通対策係

電話：(055)272-1175

FAX：(055)272-2525

メール：[bousai@town.ichikawamisato.lg.jp](mailto:bousai@town.ichikawamisato.lg.jp)